

《課題名》

滋賀県内の交通事故予防対策推進調査結果の学術利用について

《研究対象者》

西暦 2015 年 1 月 27 日より 2024 年 2 月 29 日までに滋賀県内で発生した交通事故死亡例・重症例

研究協力をお願い

滋賀医科大学において上記課題名の研究を行います。この研究は、県内における交通事故で死亡した方の事故に関する調査研究であり、研究目的や研究方法は以下の通りです。情報等の使用について、直接に説明して同意はいただきず、このお知らせをもって公開いたします。対象となる方におかれましては、研究の主旨・方法をご理解いただきますようお願い申し上げます。

この研究への参加（情報提供）を希望されない場合、あるいは、研究に関するご質問は下記の問い合わせ先へご連絡ください。

（１）研究の概要について

研究課題名：滋賀県内の交通事故予防対策推進調査結果の学術利用について

研究期間：2015 年 1 月 27 日～2024 年 3 月 31 日

研究機関・実施責任者： 滋賀医科大学 《所属》社会医学講座（法医学）《氏名》一杉正仁

（２）研究の意義、目的について

《研究の意義、目的》

滋賀県内で発生した交通事故死亡例・重症例における事故原因などを詳細に検討し、事故予防対策を検討しています。結果は将来の交通安全・事故予防対策に用いられていますが、学術利用を行い公表することで公衆衛生の向上にも役立つと考えられます。

（３）研究の方法について

《研究の方法》

滋賀県内で発生した交通事故死亡例・重傷例に対し、事例を検討し事故原因、損傷重傷度低減に必要な対策、事故予防対策などを決定します。そしてこれらを公表します。

利用する情報：事故原因、損傷や重傷度を低減させるために必要な対策や事故予防策など

（４）個人情報の取扱いについて

提供される段階では氏名などの個人情報が消去されており研究者が個人を特定することはできません。従って、対象となる方に不利益が生じることはありません。個々の事故データに関する情報に関しましては記号化・暗号化し取り扱います。また研究を学会や論文などで発表する時にも、個々の事故を特定できないようにして公表します。

（５）研究成果の公表について

この研究成果は学会発表、学術雑誌およびデータベースなどで公表します。

（６）研究計画書等の入手又は閲覧

本研究の対象となる方で本研究に関する研究計画書等の資料を希望される場合には、他の研究対象者等の個人情報及び知的財産の保護等に支障がない範囲内で入手・閲覧することができます。

(7) 利用又は提供の停止

本研究では個人が特定されない状態で行っていますのでどなたの事故であるかは当方も知り得ませんが、参加の拒否及び情報の利用停止は可能ですので、左記を求められる場合には（西暦 2024 年 3 月 31 日までに）下記（8）にご連絡ください。

(8) 問い合わせ等の連絡先

滋賀医科大学 社会医学講座（法医学）

研究代表者：一杉正仁

住所：520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町

電話番号：077-548-2111（代表）